

日程第13 委員会提出議案第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について

○議長（井上勝彦君）日程第13 委員会提出議案第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 11番 土井君

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）それでは、意見書案の朗読をもって提案理由の説明といたします。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書。

3月11日の東日本大震災は未曾有の深刻な被害をもたらした。

この災害は、医師、看護師、介護職員などの不足を可視化し、同時に地域医療・介護のネットワークの重要性も浮き彫りにした。この機会にあらためて医師や看護師、介護職員の処遇改善と大幅増員の社会的な重要性を関係機関において位置付けていただくよう要請する。

医療現場は、長時間過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっている。看護師など夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっている。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実

現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、下記事項の実現を強く求める。

1、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

2、医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

3、国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月16日、橋本市議会。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

以上であります。

○議長（井上勝彦君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長(井上勝彦君)この際、報告いたします。総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたいとの趣旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することになりました。

○議長(井上勝彦君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(井上勝彦君)閉会にあたり、市長か

ら発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る11月28日から本日までの19日間を会期とし、開催いたしました。議員の皆さん方におかれましては、本会議並びに各常任委員会において上程いたしました34件の諸議案に対し、慎重にご審議をいただきましたことに敬意を表する次第でございます。ありがとうございました。

審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼にこたえることができるよう、厳正かつ公正に執行してまいります。

さて、会期中のことではございますが、コミュニティバスを2台から3台に増車いたしまして、12月1日から東、中、西ルートにそれぞれ1台ずつ配車をし、便数も1日各ルート4便から6便に増便し、運行を開始いたしました。私も12月2日、朝7時発の中ルートに乗車し、その状況を確認いたしたところでございます。若干朝も早かったかもわかりませんが、非常に寒い日でございました。あまり多く乗ってなくて4名ほど乗車された記憶がございます。それぞれ、市の議会の皆さんからもご指摘もいただいたわけですが、バスの運行時間やルートの変更等のご意見、そして私の耳へも直接何人かの方からもそういうご意見がございました。今後につきましては、そういうコースの時間帯等、できるだけ期待にこたえていかなければならないなと、せっかく増車しながら批判をされるというのは、私も大変残念であります。今後十分

取り組んでまいりたいと思っております。

次に、12月11日の世界的な数学者でもある岡潔博士の橋本名誉市民のちょうど50周年にあたるわけございまして、記念講演会が開催されました。議員の皆さんはじめ、約270名参加の下、開催されたわけありますが、奈良女子大の松澤教授のご講演やNHKの映像フィルムを拝見させていただきまして、改めて岡潔博士の偉大なご功績に感服をしたところでございます。

さて、年の瀬も押し迫り、先週末から寒さもいよいよ本格化してまいります。議員の皆さま方におかれましては、公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思っておりますが、この冬の健康対策には十分ご留意をいただきまして、ご家族おそろいで輝かしい平成24年の新春をお迎えされますよう、心からご祈念を申し上げます。

また来年も橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力を賜りますよう切にお願いを申し上げまして、12月市議会定例会の閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○議長（井上勝彦君） それでは、私から一言

御礼と来年に向かっての議会としてのお願いを申し上げたいと思います。

12月議会も無事終了いたしました。これも議会の、各委員会の皆さん方のおかげであります。当局に対しましても、丁寧なご答弁をいただき、円満に終了することができました。これからもなお、私たち議会、市当局、一丸となって市民の公共の福祉とそれから橋本市の未来、発展のために一生懸命来年を目指して、頑張っていけたらと願っておる次第でございます。どうか、皆さん方もよろしく、来年もご協力をよろしくお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

これにて、平成23年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前10時29分 閉会）